

様式第 7 号

意見公募手続実施結果

1 題名

水戸市都市計画マスタープラン（第 3 次）（素案）

2 案の公表日 令和 7 年 2 月 10 日（意見提出期限：令和 6 年 12 月 21 日）

（政策等を定める場合）

3 市民等からの意見数

計 18 人 65 件

(1) 郵 送	0 人	0 件
(2) F A X	2 人	2 件
(3) メ ー ル	5 人	21 件
(4) 直接提出	11 人	42 件

4 提出意見及び提出意見を考慮した結果

意見等の概要	市の考え方（対応）
水戸市都市計画マスタープランと水戸市立地適正化計画の違いが分かりませんが、どの様なことが違うのですか？	都市計画マスタープランは，都市計画法第 18 条の 2 の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり，水戸市全体と地域別の将来像を示し，都市の長期的なまちづくりの方針を総合的・体系的に示すものです。 一方，立地適正化計画は，人口減少社会が到来する中，過去の人口増加に伴って広がった市街地を，時間をかけて居住や都市機能を特定の区域に誘導することにより，コンパクトでメリハリのある姿にして，将来的に持続可能な都市を目指す計画です。 都市計画マスタープランが市全域のまちづくりの方針を示すものであるのに対し，立地適正化計画は，特に市街地のあり方に焦点を置き，市内の各拠点への都市機能の集積及び居住の誘導につながる施策を位置付けるもので

	す。
水戸市都市計画マスタープランと水戸市立地適正化計画をまとめて一つの計画にできないのですか？	都市計画マスタープランの中に立地適正化計画の記載事項も盛り込み、一つの計画として作成する自治体もありますが、都市計画マスタープランが市街化区域・市街化調整区域の別なく市全体のまちづくりの方向性を示すものであるのに対し、立地適正化計画は、市街化区域内に設定した都市機能誘導区域・居住誘導区域に関する内容が中心となります。 また、計画の性質上、都市計画マスタープランは基本的な方針を、立地適正化計画はより具体的な施策を記載するため、別の計画として整理する方が市民の皆様にとって分かりやすいと考えました。
水戸市都市計画マスタープランと水戸市立地適正化計画との関係性や連動性について教えてください。	都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、その中において目指すこととしている、コンパクトシティの形成に向けたより具体的な取り組みを示すものが立地適正化計画となります。
市として財政状況を考えつつ住民の福祉の維持・向上を図るためにコンパクト化を図ろうとするのは総論では理解できる。しかし、方向性として、ある地域に住民を詰め込み高密度化させていくのが本当に正しいのだろうかと考えてしまう。 運よく思惑通りになったとしても、都市化が進みその結果人と人の絆が薄れていく結果にならないか。 インフラを考えた都市計画は必要だがどこに住むかは個人の意志であり地域を決めて誘導するという事には賛成できない。	居住の誘導により、人口密度を維持することは、地域コミュニティの維持・形成につながるものと考えておりますが、単に人口密度のみを高めればよいということではないと考えております。 そのため、本市の目指すコンパクトシティは、都市核と各拠点における都市機能の集積と拠点間の連携強化を図るとともに、居住誘導区域外の区域についても、住み慣れた地域で暮らし続けることのできるまちづくりに取り組むこととしており、強制的に転居していただくことは考えておりません。
基本理念・将来都市像を決め計画を作成、意見を募ることとても有難いことかと思いましたが、意見の収集に関	都市計画マスタープランの策定に当たっては、地域別意見交換会のほか、有識者や市民等で構成される都市計画

しては地域・年代・職業によって異なるかと思います。 今回初めて意見交換会へ出席させていただきましたが、地域自治会役員様が中心だったからか、参加者の年代がかなりご高齢の方たちばかりだったようにお見受けします。 例えば地域別意見交換会以外の、意見交換会の実施の有無や幅広い意見の収集といった意味での取り組みなどがあれば知りたいです。 計画の大枠としては良いと思いますが、具体的な実行計画までではないので、今後の意見集約にかかってくるものと思います。	審議会や都市再生協議会で協議いただいているほか、広く市民から意見を募る意見公募を実施しています。 これらにおいて得られた意見を集約し、計画の内容に反映させました。
水戸市に全国レベルの観光資源を求めるのは無理。しかし茨城は農産物（果実含む）、水産物、それにユニークな畜産物等の生産は全国有数。水戸は集積地としてその中心。この特色に絞ってアピール。（グルメ大国）	本市におきましては、偕楽園、弘道館等の歴史的資源をはじめ、千波湖などの豊かな自然、水戸芸術館や水戸市民会館等の文化施設、さらには、納豆や梅といった特産品など、観光資源を数多く有しております。 そのため、引き続き、これら観光資源を最大限に活用しながら、効果的かつ効率的な魅力発信に努め、観光客の方に選ばれるまちを目指してまいります。 農産物については、地元産大豆を使用した納豆商品が展開されているほか、名産品のわら納豆についても、農家・福祉作業所・市の連携のもと、わら納豆文化を未来に継承する「福藁プロジェクト」等を推進しております。 また、米や野菜、鶏卵、肉用牛など、多様な農産物が生産されていることも含め、引き続き、近隣の市町村や観光振興の関連団体・事業者とも連携しながら、PRに努めてまいります。
赤塚駅周辺は言わば水戸の副都心、医療その他の施設も充実している。しかし JR 赤塚駅に停車する特急は、1 日	赤塚駅周辺地区は、地域生活拠点として都市機能や居住機能の充実を図るとともに、都市核や他の拠点との連携

の上下線共約 30 本以上の内, 朝夕 3 本ずつのみ。人口分布の検討と交渉を！	強化を図ってまいります。 特急電車の増便については、赤塚駅が重要な交通結節点であり、市内外の多くの方が利用していることから、毎年、JR に要望しているところです。利便性向上のため、引き続き要望してまいります。
「土地利用の基本的な考え方」として、工業・流通複合ゾーンを計画しているが、そもそも市街化調整区域の制約を撤廃するのが先決ではないか。市街化調整区域有りでの共存は難しいと考える。	工業・流通複合ゾーンは、既存の工業団地や流通センター等における機能強化や集積の促進を図るものであり、市街化調整区域の存在を前提とした合理的な土地利用を促進してまいります。
まちなか居住について、相続がうまくいかないのか空家・空地は結構あるのに、相変わらず、歩道の段差は解消されないので歩きにくい。中心部が本当に住みやすくなっているのか？ 縦割りの行政の限界か。	本市では、「水戸市バリアフリー基本構想」に基づき、水戸駅周辺を重点整備地区として段差解消等の整備を進めており、それ以外の地区についても、国がバリアフリー法に基づき定めた「道路移動等円滑化基準」に従って整備を進めています。 都市計画マスタープランにおいても、バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入の推進を位置付けており、今後も、引き続きこれらの基準等に従い、まちづくりを進めてまいります。
緑の分布について、水戸市は素晴らしい環境にあると思います。県庁所在地に湖があるのは福岡と水戸のみでしょう。セントラルパークと並び称されることもある。 マンションの周囲や広い駐車場の周囲に高木を植える条例をつくる。 道路、駐車場には水が浸透するアスファルトの使用を義務づける。 街路樹の検討。 民有地の緑化の継続的な援助を保存樹にもしてほしい。	マンションの周囲や広い駐車場の周囲に高木を植える条例については、現在検討していないことから、計画に位置付けることはできませんが、いただいた御意見は今後の都市計画行政の参考にさせていただきます。 なお、都市計画法に基づき、開発区域の面積が 3,000 ㎡以上の開発行為にあつては、原則として開発区域の面積の 3 パーセント以上の公園、緑地又は広場の設置が義務付けられています。 市道を始めとした公道の設計・整備につきましては、交通量等から車道幅員や舗装構成を検討しております。ご

	意見にある浸透アスファルトは舗装部の土台となる路盤に雨水を浸透させるため冬場の凍結による膨張・収縮の影響を受けやすくなり、路盤の軟弱化を招くというデメリットがございますが、水捌けの良さなどの現地条件を勘案しながら、利活用について検討を行ってまいります。 街路樹につきましては、将来の維持管理を見据えて植栽していない区間があります。また、民有地の保存樹等につきましては、現況行っている奨励金の支給等の支援を実施し、良好な自然環境の保全、美観風致の維持に努めてまいります。
水都タクシーの利用について 現在のところ城東地区は、水都タクシーの利用が認められていないが、市民センターでの各種催し物に参加したくても参加できないお年寄りが大勢おられる。城東地区でもこの利用ができるようにご配慮いただきたい。	本市では、公共交通の利便性が低い郊外部の市民の足を確保することを目的として水都タクシーを運行しております。城東地区での運行は現在予定しておりません。 高齢者の移動支援のため、現在、路線バス事業者が路線バスが乗り放題となる高齢者向けフリーパスを発行しているところです。市といたしましては、今後、割引制度の導入検討等、高齢者が移動しやすい環境づくりに取り組んでまいります。
水害対策：国田地区、田谷町地域は昭和 43 年の土地改良実施以降、耕作面積が 3 反区画で狭い。また、老朽化の為に排水口側の土盛（暗渠）等水漏が多く発生している。田んぼダム構想があるが、水が漏れて役に立たないと思う。 集積し再度土地改良事業を望みます。	田んぼダムは、田んぼの貯留機能を高めることにより、排水路や河川への放流量を一時的に減少させることが可能となり、排水路や河川の溢水対策に有効な手段の一つとなっております。 その一方で、整備から期間が経過し、畦畔がやせていたり排水路の流れが悪かったりする場合、田んぼダムの機能を十分に発揮できないばかりか、畦畔や排水路を崩してしまい営農に支障が出る可能性もあり、既存の水路の状況を考慮し田んぼダムを実施していく必要があります。

	本市の現在の状況として、田んぼダムは、主に区画整理を伴う土地改良事業において取り組まれており、畦畔や排水路整備と合わせて、田んぼダムの整備が行われております。 区画整理を伴う土地改良事業においては、県が事業主体となって実施していることから県へ要望をしていく必要があります。まずは、那珂川統合土地改良区へ相談いただくことが、事業化へ向けた進め方となります。
水戸ならではの歴史を生かした拠点づくりにおいて、偕楽園、弘道館とともに、H27 年日本遺産に認定された日新塾も整備、景観形成に加えていただきたい。	御意見を踏まえ、第 11 地域のガイドプランに日新塾跡を記載しました。 日新塾は、弘道館や偕楽園等と共に平成 27 年に日本遺産第 1 号に認定され、これまでもその歴史的価値を積極的に情報発信してまいりました。 跡地に現在も残っている地下遺構を保全するため、建物の復元整備等の計画はございませんが、今後とも史跡を適切に管理するとともに、これまで以上に積極的に日本遺産普及啓発等に活用してまいります。
私は 20 年来高層ビル、高層マンションの高さ制限を懇願してきた。増えるばかりで、何も考えられていないと考える。それらは全体構想（第 1 回地域別意見交換会で配られた資料の 1 ページ）の 4 つの視点に照らしても全く相反するものである。	本市では、建築基準法に係る高さ等に係る規制のほか、水戸市都市景観条例を施行するとともに水戸市景観計画を策定し、水戸らしい美しい景観づくりに向けて、高層マンション等については、地域の特性に応じて高度地区を設定して高さの制限を行うとともに、大規模建築物の新築や外観の改修については、事前届出制度による景観の誘導を図っております。 今後も、引き続き景観に配慮したまちづくりに取り組んでまいります。

ＬＲＴは作られた土壌に作る意味がある。市民会館や芸術館は閉ざされた空間で、流れや連続性がない。今日から 10 年計画でどんな町を作るかを議論してビジョンを創り上げる。街を創り上げる哲学。 銀杏坂は物件が間口 2 間半，3 間くらいが多く借りやすい。南町泉町は 3 間半，4 ～ 5 間が多く家賃が高くなり借りづらい。街を再生する上で既存の商店街組織を見直す。泉町に五つの商店街組合があり，南側と北側では日差し雪解けなど利害関係が全く違う。水戸市のビジョンは商都にする。 再開発が出来上がったらその先をどのようにするかが大切。タウンマネジメント。今までの再開発はビジョン（複合総合施設）もなく作ったら終わり。ビジョンに基づく計画ではなく間に合わせに作った。	都市計画マスタープランは今後 10 年間の都市計画の基本的な方針を定めるものであり，本市の将来像として「水戸らしい地域拠点ネットワークコンパクトシティ」を位置付けています。 この実現のためには，都市核への商業，業務，芸術・文化など様々な都市中枢機能の集積が必要であることから，関連計画である「第 2 期水戸市中心市街地活性化基本計画」等に基づき，にぎわいの創出に資する効果的な施策に取り組んでまいります。 市街地再開発事業につきましては，中心市街地の活性化に加え，まちなか居住の促進や災害に強いまちづくりを図るために支援をしているものです。今後とも都市機能や居住の集積を図りながら，県都にふさわしいにぎわいあふれる中心市街地の再生に取り組んでまいります。
馬の背に乗って，鉄道が走っている景観に見劣る街並みは住みづらい。したがって，常澄・内原等の平野方面に開拓していくべき。 また，ビルはヨーロッパ式に 5 階建て位に平均化すべき。最近は住宅金融金利が低いため，かなり見劣りする低価住宅が乱立する。災害に弱く二度手間になってしまうのではないか。建築許可のレベルを上げるべき。土木工事は立派なようだが，見えない所や気付かない所に落ち度がある場合がある。	都市計画マスタープランでは本市の将来像を「水戸らしい地域拠点ネットワークコンパクトシティ」と定めており，今後の土地利用の方向性として田園・集落ゾーンに市が大規模な宅地開発を行う予定はありませんが，周囲の環境と調和した住みやすい居住環境づくりに取り組んでまいります。 また，魅力的な都市景観の形成は，都市核における都市中枢機能を強化するうえでも必要と考えられるため，地域の特性に応じた良好な街並み景観づくりを進めるとともに，耐震化率の向上など災害に強い都市基盤づくりを推進してまいります。

街中の賑わい創出について 水戸駅前再開発にて駅近辺に賑わいが集中する一方、街中への人流が減っているため、駅以外の集客スポットを作る必要がある。例えば、 1. 高校が集積するロマンチックエリアに若者向けの屋外ダンス練習場やボルダリング場、東京立川市に有る様なマンガ図書館、ゲームクリエイタ向けライブラリ、町ピアノ、又アダストリアみとへの3×3コート設置等。 2. そぞろ歩ける横丁の創出。南町や泉町の裏通りはどこも自動車の通りが多くゆっくり歩けない。エリアと時間を区切って歩行者天国とし、新たな横丁文化を創出してはどうだろうか。 3. 街の外観の美化。街路樹が目立たないため、街の風情が乏しい。街路樹を大きくするとメンテナンス費用は嵩むが、美しいは散歩が楽しくなり人出につながるのではないか。	まちなかのにぎわい創出に向けては、中心市街地活性化基本計画に基づき、人々が訪れたい魅力づくりとして、水戸市民会館、水戸芸術館、弘道館など、本市ならではの歴史、芸術・文化等の交流拠点の更なる魅力向上を図りながら、その交流拠点を生かした誘客促進事業や、まちなかへのアクセシビリティや拠点間の回遊性の向上に取り組んでまいります。 また、空き店舗を活用して開業する際の費用の一部補助するなど、各種事業に取り組むとともに、更なる民間活力の活用に向けた取組について、引き続き検討してまいります。 また、街路樹につきましては、美しい都市景観を創出する重要な要素であるため、維持管理費用を考慮しながら適切な管理に努めてまいります。
災害に強い都市基盤づくりについて 地震災害時の狭い道路や古く密集した家屋がある地域の避難路の整備が必要ではないか。	水戸市では災害時において地域住民の避難、救助・救急・医療・消火活動、緊急輸送等を行うため、防災拠点施設へ連絡する路線を災害時主要道路として位置付けています。その他の狭い道路や避難路としての利活用が高い市道については、状況に応じた道路整備等を行ってまいります。
主要な幹線道路の整備について 都市計画道路3・4・12号栄町若宮線の早期完成 ①寿橋開通により、ひたちなか市方面からの流入車両（通勤車両）の増加による交通渋滞の発生地区が生ずる。（トッパン協号・日赤病院周辺道路） ②城東地区特有の曲がった・狭い道路が多いことも通過に時間がかかる。 ③災害発生時（特に水害）には、高台への避難路として円滑な避難活動	都市計画道路の整備については、現在事業を進めている路線の進捗状況を勘案し、新たな事業計画については、渋滞箇所や交通量等を総合的に検討し進めてまいります。 今後も引き続き、市内の渋滞解消を目指し、国・県等の関係機関との調整を密にしながら整備の検討を進めてまいります。 また、狭い道路や避難路としての利活用が高い市道については、状況に

を阻害することが想定される。	応じた道路整備等を行ってまいります。
水戸市雨水排水施設整備プログラムの推進について ①城東地区には下水道処理施設がある。常磐線・桜川の北側方面（城東・上市地区等）の自然流入方式での処理施設と聞く。最終的には、若宮の下水道処理施設での排水処理と思われる。 「雨水排水施設整備プログラム」の説明が欲しい。 ②想定質問ですが、仮に那珂川の堤防が決壊・越水（城東地区）により洪水が起きた場合、城東地区は溜池化が懸念される。排水計画をお聞きしたい。	若宮 1 丁目にある水戸市浄化センターは、合流式下水道に対応した処理施設となります。水戸市では、事業初期に整備した上市地区を中心とした既成市街地（約 687 ヘクタール）で汚水と雨水を同一の管渠で排除する合流式を採用しています。 「水戸市雨水排水施設整備プログラム」は、局地的大雨や急速な宅地化の進展により、市内各所で浸水被害が多発していたことから、より効率的・効果的に雨水排水施設を整備していくため、重点的に整備する地区を定め、おおむね時間最大雨量 30mm 以上の降雨を対象とした雨水排水施設の整備や既存施設の有効活用を目的とした流下機能改善を行い、早期の浸水被害の軽減・解消にむけ平成 27 年度に策定しました。 城東地区においては、水戸駅南周辺を重点地区に位置付け、下水道事業により、雨水管渠の整備を進めております。 また、現在、那珂川緊急治水対策プロジェクトにより様々な治水対策に取り組んでおり、令和元年台風 19 号と同規模の洪水にも耐えられる計画となっております。 排水計画につきましては、那珂川を管理している国土交通省関東地方整備局 常陸河川国道事務所が令和 3 年 2 月に「排水作業準備計画書」として取りまとめております。この計画に基づき、那珂川氾濫の際には、国が、保有する排水ポンプ車を配備して排水作業を行います。

城東・浜田・上大野地区について 城東地区は市街化区域で土地利用は一般住宅地となっている。しかしながら P 71 の地域の課題と方向性には城東地区を指しているような箇所が見えない。(自然災害が激甚化し河川災害リスクが・・・との記載のみ) 立地適正化計画(第2次) P 27 に示されるように水戸市周辺部に点在する市街化区域と同様に黄色く塗られた居住誘導区域に移住してほしいとの意味と解釈するが 1600 年代初頭に武士の住む町として形成され、明治期には多様な偉人を輩出し、また上下水道をはじめ、駅にも近く高速インターにも近いという社会インフラが整った地域を、将来無人の地域にさせたくはない。	居住誘導区域は、都市機能誘導区域にアクセスしやすい区域として設定し、緩やかな居住の誘導を図ることとしておりますが、居住誘導区域にすべての市民を移住させるものではありません。 城東地区は居住誘導区域ではありませんが、市街化区域であるため引き続き用途に応じた合理的な土地利用を促進してまいります。
那珂川による災害が起きる可能性が高いとの判断での結果と思うが実際には堤防が出来て以来城東地区の被災はない。居住誘導区域でもハザードマップ上で城東地区並みの浸水深となる地区もあり、城東地区に対する市の考えを改めて伺いたい。	災害の危険性の有無は、居住誘導区域の設定に当たり考慮する事項の一つですが、居住誘導区域は、都市機能誘導区域にアクセスしやすい区域として、都市機能誘導区域内及びその周囲 300m 圏内又は、鉄道駅から半径 800m 圏内、基幹的な交通軸となるバス路線(50 本/日以上)から半径 800m 圏内に設定しております。 城東地区はこれらの設定基準に含まれない場所となっていることから居住誘導区域ではありませんが、市街化区域であるため引き続き用途に応じた合理的な土地利用を促進してまいります。
城東の東側には広い農地があると書いてあるが、その農地を利用した施策が必要ではないのか(そのまま田園地帯として使うのであれば)。	いわゆる農振農用地区域は、食料の安定供給と農業生産活動を通じた多面的機能の十分な発揮を確保するために、優良農用地を確保し、保全することが重要であることから、10 ヘクタール以上のまとまった農地を対象に指定しております。

	都市計画マスタープランには、第3地域のガイドプランに農用地域等の優良農地の維持、保全を図ることを位置付けています。
城東地区は那珂川と常磐線に挟まれている地域のため、災害時に使える大きな道路がない様なもの、幹線道路として都市計画道路3・6・28号、3・4・10号、3・6・29号の整備を急ぐことが必要（原子力避難のためにも）。	市内には災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線については、緊急輸送道路や災害時主要道路に位置付けております。 城東地区につきましては、都市計画道路3・4・10号花畑谷田線、3・6・28号水戸駅新町線及び3・6・29号渋田町酒門線の一部が緊急輸送道路及び災害時主要道路に指定されているところです。 その中で一部未整備区間はありますが、防災活動拠点に指定されている施設へ至るルートは補完されていることから適正な維持・管理に努めているところです。 また、都市計画マスタープランにおいて、緊急輸送道路や災害時主要道路網の整備及び無電柱化を推進することを記載しています。
千波湖周辺について 1. 千波公園の整備が予定されているが、千波大橋下の公衆トイレ付近にも貸ロッカーと簡易更衣室を設けてはどうか？公共交通機関を使うランナーが来やすくなると思う。 2. 千波湖と西の谷公園、偕楽園周辺を繋いだトレイルコースを設定、整備して、より多くのランナーにアピールしてはどうか。 3. 桜川と千波湖岸道路との間に吊り橋の様な簡易な歩行者専用橋を設けてはどうか。現在の一橋体制より散歩やジョギングなどのコースバリエーションが増え、より多くの市民が利用	千波公園の黄門像広場周辺地区で進めているパークPFI事業におきまして、レストラン、カフェ、マルシェ等のフードエリアをはじめ、サウナ、スポーツラウンジ等のプレイエリア、水と緑を活用したネイチャーエリアの三つの区域を設け、若い世代も楽しめる様々な施設整備を計画しております。ランナーへの対応としては、サウナにおいてはシャワー等を設置するなど、ランニングステーションの機能を予定しております。 開業後においては、これまで以上に世代を超えた交流とにぎわいが創出され、魅力の向上が図られるものと考え

しやすくなる。	ており、その整備効果は大変大きなものになると期待しております。 今後の千波湖周辺の整備の具体的な施策につきましては、千波公園のパーク P F I 事業開業後の利用者の動向を踏まえ、検討してまいります。
「桜川緑地等市街地に豊かな自然が残されている。」とあるが、実際は荒地のまま、都市部の市街地にあるにしては珍しく、みっともない例だと思う。月池周辺の開発もコンセプトが感じられない。	県の河川整備計画では、下流から桜川橋までを河道改修することとしております。河川全体の適切な維持管理については、県に要望してまいります。 また、月池地区については、県において偕楽園魅力向上アクションプランを策定し、「水とみどりを生かしたエリア」として身近な非日常を体感・体験できることをコンセプトに魅力向上を図ることとして、その核となる集客施設の誘致を進めました。 その結果、令和5年5月の The 迎賓館偕楽園別邸の開業により、水とみどりを感じながら食事を楽しめる唯一無二の空間が誕生し、カフェ、レストラン営業など、年間を通じて多くの利用者で賑わっております。
都市の活力 視点4 大塚池公園について、水と緑の共存する都市計画公園として整備され、上中妻地区のシンボルゾーンとして市内外から多くの方々が訪れています。しかしながら、都市化の進展に伴い、市街化が進行し、湧き水が止まり、現在は雨水頼りの水量となっています。また、水質が悪化しているためその改善対策に取り組んでおります。 このような状況から、潤いのある環境整備と併せ、和やかな雰囲気創りの創出に向け、地域の活力拠点としての魅力向上を図ってほしい。	大塚池の水質浄化は、民間企業との協働事業によりアオコ除去装置の設置などの施策を実施したところであり、現在、公園南西側において、アオコを滞留させないための水門の改築を令和6年度末の工事完成を目途に進めています。 大塚池公園周辺地区は、第10地域のガイドプランに、特徴を生かした拠点の形成を図ること、トイレや園路の整備等を推進することを位置付けました。 今後も地元の皆様からの御意見を取り入れながら、魅力あふれる地域の拠点公園として整備充実を図ってまいります。

旧 50 号と 50 号バイパス高架下と大塚池東に横断歩道がありますが数百メートル離れており、横断歩道のない道路横断が多数見受けられます。 大塚池は近隣住民の憩いの場所で散歩やランニングされる方が多数います。極楽湯水戸店北側の場所は直線道路で見通しもよく、信号の設置は無理としても、横断歩道の設置はできると思います。 運転手の方は横断している方が確認しやすいと思いますし、歩行者も左右確認がしやすいと思います。 また、道路と大塚池の境に柵がありますが、横断歩道とする部分の柵を取り除いて、横断歩道の設置をしてほしい。	横断歩道の設置につきましては、管轄が警察となるため、具体的な場所を指定したうえで、警察に要望を伝える必要があります。 その上で、国道の道路管理者である国土交通省にも御意見を共有してまいります。
上中妻小学校の通学路・避難経路の整備について 幹線市道 28 号線（大塚・河和田線）の常磐線踏切から桜川（榎戸橋）までの区間では、台風や大雨時に数日間冠水してしまい飯島町学童の通学が困難になっています。 常磐線踏切から榎戸橋までの道路が低くなっているため水が集中し氾濫してしまいます。 数年前に榎戸橋川底の整備をして頂きましたが、原因は当該地西側の田園からの増水で道路をまたぎ、東側の田園へと流れていく為、排水に時間を要してしまいます。 年々、異常気象により集中豪雨による災害が多くなっています。学業に携わる問題や災害時の飯島町の避難経路でもあるので早急な対応をお願いします。	当該道路区間における冠水の抜本的な対策には、桜川の河川改修が必要と考えており、河川管理者である茨城県に対して、河道の改修をはじめ、浚渫や樹木伐採などの適切な維持管理を引き続き要望してまいります。 道路冠水が発生した際には、本市において通行止めを実施し、迂回のご協力をお願いしてまいりました。今後も、豪雨予報を注視し、引き続き迅速な通行止めの対応を行ってまいります。

「地域の課題とそれを踏まえた都市計画の方向性（柳河・国田地区）」の視点３に「那珂川緊急治水対策プロジェクト」等に基づく施策の推進とあるが、洪水浸水想定区域における対策ということか。立地適正化計画上も何にも示されていない。	国田・柳河地区については、那珂川・西田川・境川等において浸水想定区域が指定されていることから、都市計画の方向性としては、那珂川緊急治水対策プロジェクト等に基づく施策を促進を図ることとし、第 11 地域のガイドプランの「地域全体」の計画内容として、当該プロジェクトに基づき、国・県と連携しながら災害に強いまちづくりを推進することを位置付けています。 また、立地適正化計画には、国田・柳河地区の災害リスクの分析を踏まえた課題を整理するとともに、洪水浸水等の災害種別ごとに取組方針と実施プログラムを位置付けております。
高齢者への移動手段として水都タクシーの利用しやすい料金としてほしい。 また、水都タクシーの利用者が増えてきた場合や、増加が著しい地域については、コミュニティバスの導入の検討を行って欲しい。 導入に当たっては、地区に応じてコースを設定し、本数や料金についても利用しやすくなるようにしてほしい。	水都タクシーについては、茨城県地区のタクシーが初乗り運賃 500 円（1.1km まで）のところ、水都タクシーは、地区内であればどこでも片道 500 円としておりますので、御理解願います。 コミュニティバスについては、既存のバス交通の衰退や行政経費が大幅に増大する恐れがあることから、慎重に検討する必要があるものと考えております。 都市計画マスタープランには、同時に策定を進めている「水戸市地域公共交通計画」に基づき、全ての人が安心して移動できる交通体系の実現に向けた取組を推進することを位置付けており、今後も、水戸市の実情に合った新たな制度について検討を進めてまいります。
台渡里廃寺跡の公園整備等の利活用と渡里湧水群を活かした住みやすいまちづくりを明記してはどうか。	渡里台地にある台渡里官衙遺跡群は、古代の役所や寺院からなる遺跡群で、国の史跡に指定されています。また、台地の崖下にある渡里湧水群は貴重な緑地が分布し、豊富な清水が湧き出ております。

	本市におきましては、これらの資源を有効に活用し、魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えておりますが、その具体的な施策については愛護団体や地域の方々などと協議しながら進めてまいります。
「災害に強い都市基盤づくり」として具体的な施策が示されていない。柳河地区であれば柳河市民センターを高台に移設し、柳河小学校の五軒小学校への統合、防災タワーの設置または柳河小学校に上までの外階段を設置す等の具体的な施策を記載して欲しい。	都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、より具体的な施策の内容については、各事業担当課が策定する個別計画等に位置付けて推進してまいります。 那珂川の増水時には、市において、早い段階から適切な避難情報を発信するとともに、自力避難が困難な避難行動要支援者の方の避難誘導などを行うこと、あわせて、地域の皆様にも隣近所への声掛けなどに御協力いただくことが、逃げ遅れをなくす対策につながるものと考えており、情報発信や避難誘導体制の強化に取り組んでまいります。
那珂川沿い 視点3 地域の声として、津波や上流で降った雨による川の増水による川の氾濫を心配される住民が多くいます。下大野、川又地区は、川の河口にあり堤防の早い実現を望む声が多く聞かれます。聞くところによると予算のテーブルにもないと話す方もいます。この地域には住めないと住み慣れた家を離れ、他県へ移住を決めた若者もいます。最近の異常気象？多くの水害の被害を聞き不安が増幅しています。年ごとの地域住民への近況報告を願います。	那珂川緊急治水対策プロジェクトに基づく那珂川の河川整備につきましては、河川管理者である国において、毎月「那珂川だより」を発行するとともに、定期的に那珂川緊急治水対策プロジェクトの進捗状況を公表しております。 那珂川緊急治水対策プロジェクトについては事業期間が令和8年度までとされておりますが、引き続き那珂川全体の河川の整備について早期実施を要望してまいります。

常澄駅の周辺開発，交通のアクセス，駅を中心に利用する乗客のために周遊バスの試験運用を考えていただきたい，ルートは，地域住民の意見を聞き決定 カーボンニュートラル観点から良いと思います。	常澄駅が位置する下大野地区については，公共交通空白地であることから，水都タクシーを運行しております。常澄駅については，周辺地区で運行している水都タクシーの目的地として指定するほか，駐輪場を設置し，利用促進に努めております。 常澄駅周辺の路線バスの運行については，バス利用者の需要に応じた系統の編成や運行本数となるよう，バス事業者に働きかけてまいります。 また，移動手段の脱炭素化を進めていくため，自動車利用から公共交通利用への転換を促進するとともに，EV車両の導入や自転車の利用促進にも取り組んでまいります。
津波，水害の一時避難場所に，常澄駅ホームを活用できないか。	大洗鹿島線常澄駅につきましては，津波ハザードエリアの外側に立地していることから，平成 24 年度に駅を管理する鹿島臨海鉄道株式会社と調整し，津波災害時の緊急避難場所として指定をしております。あわせて，水戸市津波ハザードマップに常澄駅を掲載・公表するとともに，令和 6 年 11 月に実施した水戸市津波ハザード避難訓練において避難先として活用するなど，日頃から津波災害時の避難先として市民へ周知しているところです。 洪水等の水害時に避難先として常澄駅を活用することにつきましては，洪水ハザードエリアの中に立地していること，かつ洪水の浸水継続時間が 72 時間となっていることから，仮に市民が常澄駅に避難をして一時的に難を逃れたとしても，その後の孤立や二次災害が懸念されます。そのため，常澄地区における洪水等の水害時の避難先としましては，洪水ハザードエリアの外側に立地している常澄中学校，稻荷第一小学校等を開設し，早めの避難を呼び

	かけてまいりますので御理解願います。
常澄駅ホームに、お年寄り、体の不自由な方にも利用しやすいようにエレベータを設置してはどうか。実現できれば、利用促進につながるのではないかな。	大洗鹿島線につきましては、事業者、茨城県及び沿線自治体において大洗鹿島線を育てる沿線市町会議を組織しており、利用促進や環境整備に取り組んでおります。 エレベーターの設置等、駅施設のバリアフリー化につきましては、同会議の中で、関係者と連携しながら検討してまいりたいと考えております。
公共交通ネットワークについて、特に当方の住む滝淵地区は長年の歴史の中で、公共交通網から除外され、虐げられている地区である。早急な公共交通網の構築を強く望みます。 一つの希望的な案として、場所は（株）茨城県クリニッククリーン協会の後ろにある池の北側の広大な土地を水戸市の一大アウトドアスペースとして活用・開発し、広大なキャンプ場、スーパー銭湯、サウナ、水戸の農産物のPR場をオープンさせ、水戸の観光の一つの拠点として、また市民の日頃の疲れを癒す場所として、自助、共助、公助の精神で思い切って開発してください。 そして内原駅からのバスの運行経路を構築し、内原駅から赤塚駅の路線をオープンさせて、長年100年以上に渡り、虐げられている滝淵地区の公共交通網の救済を強く望むものであります。	公共交通網の充実については、同時に策定を進めている「水戸市地域公共交通計画」に基づき、全ての人が安心して移動できる交通体系の実現に向けた取組を推進することを、都市計画マスタープランに位置付けました。 滝淵地区を含む鯉淵地区につきましては、公共交通空白地であることから、令和3年から水都タクシーを運行しており、年々、利用者が増加しているところです。内原駅周辺の路線バスの運行については、バス利用者の需要に応じた系統の編成や運行本数となるよう、バス事業者に働きかけてまいります。 一大アウトドアスペースの開発については、現在、市として計画はありませんが、地域の特性に応じた土地利用を進めてまいります。
人口減少について 出生率が2人を切っている現状を考えると、将来水戸に居住する子供を1人、女子の割合を1/2とした場合、女性の出生時期となる25年後には、現在の1/4となってしまう。従って女性に選ばれる町づくりが喫緊	少子化の一因として、仕事と子育ての両立の難しさ、子育ての孤立感や負担感が挙げられていることから、共働き、共育ての推進が必要です。 国においては、両親ともに育児休業を取得することを促進するため、育児休業給付金について、賃金の手取りに

の課題である。 そのための施策としては、共働きが当たり前となりつつある現在、女性の就業支援と育児支援が重要になる。例えば女性雇用企業への奨励金や社名公表、駅近の保育所や託児所、児童館の設置、家事ヘルパーの紹介、補助支給等が考えられる。	対する給付率を現行の 8 割相当から 10 割相当に引き上げるとともに、気兼ねなく育児休業を取得できるよう、育児休業を支える体制の整備を行う中小企業に対する助成措置を大幅に強化いたしました。 また、育児期の柔軟な働き方の推進を図るため、こどもが 3 歳以降小学校就学前までの場合においては、短時間勤務、テレワーク、フレックスタイム制等の複数の制度から労働者が働き方を選択できる制度を創設いたしました。 本市としては、国の動向を注視しながら子育て支援策の導入を事業者へ促すなど、子育て世代が安心して働き、こどもと過ごせる時間をつくることのできる環境づくりを着実に進めてまいります。併せて、保育所や放課後学級等において、こどもを安心して預けられる環境づくりに取り組み、子育て世代から選ばれるまちの実現を目指してまいります。 女性の就業支援につきましては、事業者に対する育児・介護休業制度の整備等に向けた情報提供や男女平等参画社会の形成に貢献した事業者等に対する表彰により、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図るとともに、女性のための労働相談、復職、起業、キャリアアップに関する講座等を実施し、男女共に働きやすい職場環境づくりに向けた支援を進めてまいります。
第 11 地域の集まりを継続的に計画していただけるとありがたいです。	地域におけるまちづくりの課題や今後の地域のあり方について、地域の実情に詳しい皆様から御意見を頂くことは、よりよい計画づくりとなるとともに、地域の方が自分たちで今後のまちづくりを考える良い機会となると考えています。

	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定後も、各地域のあり方等について地域にお住まいの方の御意見を伺うことが必要になることが想定されますので、その際には、御協力をお願いいたします。
観光について 歴史ある街だが、当時を偲ぶ構造物は少ない。そこで江戸時代の街並みのジオラマを作り、当時と現在の街並みの相違や共通点を理解出来る様にする。また、実際の街中では要所ごとにスマホで見れるVRポイントを用意し、当時の街並みを表現してはどうか？ 歴史ある建造物は少ないが、東武館の剣道、水泳の水府流、弓道等が残っている。これらの文化遺産をアピールし観光資源に育てる事は出来ないか？ 例えば体験ツアー等。	歴史まちづくりにつきましては、令和2年に水戸城大手門、同3年に二の丸角櫓がオープンし、水戸城の姿が目に見える形で散策できるようになりました。水戸城跡二の丸展示館におきましては、「近世日本の教育遺産群ー学ぶ心・礼節の本源ー」をテーマに、水戸の教育遺産の資料等のほか、水戸城復元模型を展示しております。 市内の各所には、古くから伝わる特色ある郷土の民俗芸能が数多く存在しています。本市におきましては、これらを保存するため、普段見る機会の少ない民俗芸能の数々を紹介する水戸市郷土民俗芸能のつどいの開催等を支援しています。 歴史資源を生かした観光につきましては、日本遺産である偕楽園や弘道館をはじめ、数多くの歴史的資源を有していることから、観光客等が本市の歴史を感じながら、散策していただけるよう、弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史的資源を観光ルートとして紹介する「水戸学の道」散策マップや、保和苑周辺史跡とあわせて飲食店等も紹介した散策用パンフレットを作成するなど、歴史的資源を活用した観光施策を展開しているところです。 御提案のデジタル技術を活用した当時の街並みの再現につきましては、誘客促進や回遊性向上を図る上で、有効な取組の一つであると認識しておりますが、財源確保など様々な課題があると考えておりますので、先進事例の調

	査・研究等も行いながら、引き続き、歴史的資源を活用した観光振興に取り組んでまいります。 また、水戸東武館の剣道や田谷の棒術など、水戸の武道・武術につきましては、インバウンド観光を推進する上でも、重要な観光資源であると認識しております。そのため、水戸の梅まつりにおいて、武道演武や田谷の棒術の披露していただくなど、水戸ならではの歴史や文化を体験していただいております。 東部武道館で受入を行っている武道体験等は、本市といたしましても、水戸ならではの体験プログラムの一つとして、ホームページやSNSを通じた情報発信をしているところです。 今後とも、関係団体等との連携のもと、本市の観光資源の更なる磨き上げを図りながら、その魅力を発信し、インバウンドを含めた観光誘客を図ってまいります。
水戸市都市計画マスタープランの財源について教えてください。	インフラ整備に要する事業費は国庫補助金や市債等を活用し、市の財政に有利な財源を確保するほか、都市計画事業に要する費用に充てるため市街化区域に所在する土地・家屋に都市計画税を課税させていただいております。
この計画において納税者にとって経済的利益を教えてください。	人口減少社会が到来する中、本市も2020（令和2）年の国勢調査において人口減少に転じております。また、社会が変化する中で持続可能なまちとしていくためには、環境に配慮しながら、都市核を中心に既存の拠点を生かしつつ、既存集落の良好な生活環境の確保と地域コミュニティの維持を図る、水戸らしい集積型のコンパクトなまちを目指す必要があります。 経済的利益につきましては、具体的に算出しておりませんが、本計画で目

	指すべき将来都市像に掲げる「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」の実現により，生活利便性の向上と，次世代に過度の負担を残さない都市づくりが図られます。
この計画において納税者にとっての経済的負担額を教えてください。	経済的負担額につきましては，具体的な金額までは算出しておりませんが，都市計画マスタープランに位置付けた施策の具体的な投資的事業については，「水戸市第7次総合計画」に基づき毎年策定する3か年実施計画において実施時期，事業費をお示ししてまいります。
P D C AサイクルのC H E C Kについて納税者や議会に報告しないのはなぜですか？	各事業については毎年議会による決算の審査を受けております。また，都市計画マスタープランの改定時には本市に住所を有する方をはじめ，市議会議員や学識経験者で構成される水戸市都市計画審議会に事業の進捗を報告して，御意見をいただいているところであり，その内容については市ホームページで公開しております。
P D C AサイクルのC H E C Kについて事業進捗の把握は毎年行い公表しますか？ また，全ての事務事業評価を公表してください。	都市計画マスタープランは，都市計画に関する基本的な方針を示すものであり，より具体的な施策の内容については，各事業担当課が策定する個別計画等に位置付けて推進してまいります。 そのため，各年度において決算報告を行うほか，個々の事業の進捗状況の把握・評価や事務事業の評価については，各計画の中で適切に管理しております。

デジタルサイネージの活用 市民会館と水戸駅の観光案内所にデジタルサイネージがあるがコンテンツが乏しい。外部委託して現在LINEで提供している情報なども流してはどうか？	水戸市民会館エントランス広場にあるデジタルサイネージについては、泉町1丁目北地区再開発ビル管理組合の所管によるものであり、地権者等との協議により、市民会館の催事情報のほか、地権者等のテナント情報、水戸黄門まつり、梅まつり等の市を代表する催事やにぎわいに関するイベント情報を発信しております。 外部委託については、検討した結果、本来提供したい催事情報等が制限されてしまうため採用しませんでした。地権者等からの御理解を得ながら、今後も引き続き、水戸市の催事情報に関する効果的なPR方法を図ってまいります。 水戸駅の観光案内所におきましては、水戸観光コンベンション協会を主体として、今年度、機能強化を図るため、施設の外観や内装のリニューアルを行っており、その際、案内所の営業時間外にも利用でき、観光施設や宿泊施設、飲食店等の案内マップを閲覧できるデジタルサイネージを設置したところです。 御提案の観光案内所デジタルサイネージでの情報発信の充実につきましては、市公式LINEでは主に市民向けの情報を発信していることや、仕様変更に必要な財源確保といった課題があると考えておりますので、案内所利用者のニーズを踏まえるとともに、先進事例の調査・研究等も行いながら、引き続き、デジタルサイネージの活用も含めた案内所の機能強化に取り組んでまいります。
---	--

イブニングエコノミーについて 様々な施設が 17 時半入館までとなっており、仕事帰りに利用できない。夕方経済の活性の為に 19 時ぐらいまで延長できないだろうか。	公の施設の開館時間につきましては、利用状況や費用対効果に鑑み、施設ごとに設定しているところです。 令和 5 年にオープンした水戸市民会館は、開館時間を 22 時までとしており、多くの方にご利用をいただいています。 今後につきましても、各施設における利用者ニーズに応えられる開館時間となるよう、努めてまいります。
市役所に障害・福祉のプロを入れて対応してほしい。 (例) 病院と学校との間で意見の違いで困っている。 市に問い合わせても回答が得られない。	近年、地域社会を取り巻く環境が大きく変化し、複雑化・複合化した福祉課題が増加しております。 市の福祉部門では、社会福祉士や保健師などの専門職等による相談対応をはじめ、関係機関との連携により、きめ細かな対応に努めております。 また、教育部門では、令和 4 年度から特別支援教育に関する専門性を有する特別支援教育専門員を配置し、より専門的な見地から保護者との面談や支援方法への助言、指導を行い、学校や保護者の様々なニーズに対応しております。 今後も市民の立場に立ったきめ細やかな案内や、必要とする情報の提供ができるよう、関係部署との連携や情報の共有を図ってまいります。
もっと地域ならではの伝統、しきたりを伝承していける場がほしい。こども会の再開など。	本市では、伝統芸能が各地域で伝承されており、かけがえのない歴史的資源として将来の世代に伝えるとともに、観光や地域振興等、多方面において活用を図っていくことが重要です。 そのため、文化財的価値の高い 11 件の伝統芸能を文化財に指定するとともに、保持団体が活動しやすい環境づくりに取り組み、さらには、「広報みと」での定期的な担い手の募集、小学校の総合的な学習の時間を活用した伝統芸能の体験など、保持団体や地域に寄り

	添い，市民協働で保存活用していく取組にも注力しております。 引き続き，本市の歴史や伝統を後世に残していけるよう，各種団体等への後援，活動の促進を図ってまいります。
文化のイベントをもっと気軽にいけるようにしてほしい，プラス，情報が入ってこない。もっとホームページやSNS等を活用して情報発信してほしい。	イベント等の情報発信は，広報みや市ホームページをはじめ，各種SNS等により情報発信しております。 また，現在，市内で開催される様々なイベント等の情報を，AIを活用して自動収集し，水戸市イベント情報集約サイトにおいて発信しております。同サイトには，常時約300件ものイベント等の情報を掲載していることから，より多くの方に同サイトを活用していただけるよう周知してまいります。 今後も，様々なツールを積極的に活用して，イベント等の情報発信に努めてまいります。
公園をきれいに，安全にしてほしい。	市民の憩いの場として，安心・安全に利用いただけるように，遊具の点検や公園の適正な管理に努めてまいります。
災害時には具体的にどうするのか，どこの人はどこに逃げるなどくわしいものを教えてほしいし，配慮してほしい。	地震や洪水等の災害発生時，万が一避難をしなければならなかった状況を想定し，平常時に避難先や避難ルートを確認しておくことは，冷静な避難行動を取るためにも大切です。 本市の場合，非常食や飲料水などを備蓄した指定避難所として，市内にあるすべての市民センター，市立小・中学校，義務教育学校を指定しております。市ホームページや防災・危機管理課窓口で配布している防災パンフレットなど，最寄りの指定避難所を確認できる資料を公開しておりますので，御活用ください。

	また、水戸市の中でも考慮しなければならぬ災害は地区ごとに異なります。洪水などが起きた際に影響が及ぶ区域を確認できる各種ハザードマップについても市ホームページで公開しており、市民センターや防災・危機管理課窓口でも配布しておりますので御活用ください。 御不明な点や御不安な点等がございましたら、お気軽に防災・危機管理課へ御問合せください。
イベントの時の交通手段、アリーナなど遠い、臨時バスなどある時もあるが、その情報もっとPRすべき。	本市の各種まつり・イベントの開催時におきましては、水戸観光コンベンション協会とも連携しながら、観光資源の紹介とあわせ、臨時バスを含む交通アクセス、宿泊施設、飲食店といった観光を楽しむ上で必要となる各種情報を、観光パンフレットのほか、ホームページ、XなどのSNS等を通じて、積極的に発信しております。 また、「水戸のあじさいまつり」、「水戸黄門まつり」にあわせ、会場や周辺駐車場を、民間のデジタルマップサービスを活用して案内するなど、スマートフォン等から閲覧できる観光案内にも取り組み、来場者の利便性向上を図っているところでもあります。 今後におきましても、来場者が会場までスムーズにお越しいただき、楽しんでいただけるよう、様々な広報媒体を活用しながら、交通アクセスをはじめとする各種情報の発信に努めてまいります。
水戸の歴史を子供たちに伝える（楽しく）イベントをしてほしい。そもそもみとちゃんは何だろう…水戸黄門？など知っているのかと思う。	地域の歴史を知することは、郷土を愛する心を育むためにも大変重要であり、本市においても、いきいき出前講座や水戸郷土かるためぐりなど、子どもたちに分かりやすく、楽しみながら学べるように工夫して取り組んでいるところです。

	引き続き、こどもたちが参加しやすい歴史イベント等について、取組を進めてまいります。
バスが利用しづらい、どこに行くのかわからない、時刻表が見にくい。バスの表示がバラバラだからどこに行くのかわからない。場所というより番号ではっきり分け、それはどこにいくと決めてほしい。	市内路線バスは、多くの系統が水戸駅北口を発着地としていることから、現在、方面別番号による整理が困難な状況にあります。 本市では、市民や学識経験者の委員で構成する地域公共交通協議会を設置し、バス事業者の協力の下、バス路線の再編を進めているところであり、合わせて系統番号の整理についても今後検討してまいります。
貝塚など無料でいけていいのだが、活用できてないし怖い。	大串貝塚ふれあい公園は、国指定史跡の「大串貝塚」をはじめとする歴史的文化遺産を保存し、その活用を図るとともに、歴史を学習できる歴史公園として整備されました。 本公園では、埋蔵文化財センター、ダイダラボウ像、貝層断面観覧施設等での見学や、体験教室へのご参加をいただいております。しかしながら、平成3年の開園から33年が経過して老朽化がみられ、十分に生かされていない魅力や機能があるとも認識しております。 今後につきましては、展示の工夫や老朽化状況に合わせた修繕を行うなど、皆さまに愛される公園となるよう努めてまいります。
医療費や予防接種など、無償化や収入に応じた負担の軽減も考えてほしい。	医療費の無償化や予防接種の補助については、財源の問題や過剰受診等の懸念などがあり、慎重な検討を要します。 なお、小児等へのA類疾病に係る定期の予防接種については、全額公費で実施しているほか、インフルエンザ等の任意の予防接種についても、子育て世帯への支援の一環として、一部助成

	を実施しています。また、高齢者等へのB類疾病に係る定期の予防接種については、生活保護世帯や市民税非課税世帯等の方に対し、接種費用を全額助成しています。
空き家を市と一緒に新しい町づくりとして活用化したい。	空き家については、水戸市空き家バンク制度を活用するなど、流通・利活用を促進することや、市街化区域における住宅や宅地等のストックを活用して居住機能を更新するため、若い世代が住宅を取得しやすい施策を検討することを、都市計画マスタープランに位置付けました。
通院などのお年よりの方のタクシー利用の無償化	高齢者の移動支援のため、現在、路線バス事業者が路線バスが乗り放題となる高齢者向けフリーパスを発行しているところです。本市におきましても、割引制度の導入検討等、高齢者が移動しやすい環境づくりに取り組んでまいります。 なお、都市計画マスタープランには、同時に策定を進めている「水戸市地域公共交通計画」に基づき、全ての人が安心して移動できる交通体系の実現に向けた取組を推進することを位置付けており、今後も、水戸市の実情に合った新たな制度について検討を進めてまいります。
バリアフリーのリフォームの支援	本市では、将来にわたり安心して住み続けることができる住まいづくりのため、住宅のリフォーム工事を行う方に工事費用などの一部を補助する「水戸市安心住宅リフォーム支援補助金事業」のほか、「介護予防のための住宅改善費助成事業」、「障害者の住まい改修（住宅改造費の助成）事業」を行うとともに、介護保険による住宅改修費の支給を行っています。 また、一定のバリアフリー改修工事

	を行った場合、条件を満たしていれば申請により固定資産税を減額する制度もありますので、御活用ください。
新婚，若い人だけでなく，子供は年をとっても産めますので，その辺への支援も充実しては。	「水戸市第7次総合計画」におきましては，基本理念に「水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる」を掲げ，重点プロジェクトの一つに「みとっこ未来プロジェクト」を位置付けたところであり，少子化対策といたしまして，結婚，妊娠・出産，育児等各ライフステージにおける切れ目ない支援を行っているところです。 今後とも，希望される方が安心してこどもを生み育てることができる環境づくりにつきまして，全庁横断的な推進体制のもと，優先的かつ重点的に推し進めてまいります。
子育て世代だけでなく，収入などでの支援を考えるべきでは。	低所得者への支援として，令和3年度以降，住民税非課税世帯等に対して，家計支援の為に給付金を支給してまいりました。また今般，「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）を踏まえ，令和6年度における個人住民税均等割非課税世帯に対し，1世帯当たり3万円を給付するとともに，当該支給対象世帯にいる18歳以下のこども1人当たり2万円を給付してまいります。

都市計画を立てる。ワクワクする仕事ではないですか。 職員の郷土愛を醸成していただきたい。	職員の郷土愛の醸成に向けた研修等については、新規採用職員を対象とする研修において「水戸の歴史」に関する研修を行っており、水戸のまちを知るための土台となる水戸の歴史や文化について学んでいます。 引き続き、職員研修等を通じて、職員の一層の意識向上に努めてまいります。
今回、初めてこのような意見交換会というものに参加し感じたことは、10年間の都市計画や立地適正化計画を策定するための意見交換なのに、私は50歳ですが、ぱっと見でそのほとんどが、ご高齢の方がほとんどという状況に違和感を感じました。 どなたかの意見で、子どもたちが学校を出てから他に住んでしまい、水戸に魅力を感じず、現在の集落・自治会の維持ができない、みたいなことでした。 私は県外出身者ですが、水戸に魅力を感じ、水戸が好きで住みやすいところだと実感しています。 この都市計画等に関しても、市政や県政の発展のため、子どもの教育がとても大切だと思います。幼・小・中・高の教育課程において、地域を知る・問題を知る・どうなったら良いか・そのために必要なことは何だろう・自分たちができることは何だろう。 子供たちが当事者になって見る・聞く・考える・実行するを、それぞれのカテゴリーごとに組み込む必要があると思います。当然一朝一夕ではできませんので、インフラである都市計画と同時進行で、10年先の教育人材育成の計画も、教育委員会とも連携して行っていただきたいと思っています。 またそれらの、実行にあたっては、	地域別意見交換会につきましては、日頃からコミュニティ活動に取り組まれている各地区会長に参加者を御推薦いただき、さらに一般参加者を公募して開催いたしました。 小・中・義務教育学校においては、本市独自のカリキュラムである「水戸まごころタイム」において、「水戸」について知り、先人の生き方について学ぶ「水戸教学」の授業を各学年に位置付けております。また、様々な体験活動を通して、身近な生活の中から課題を発見し、解決する問題解決力の育成を目指し、中学3年生においては、「郷土水戸への提言」として水戸の良さと課題についてまとめ、解決策を提案する学習を行っております。 さらに、「水戸まごころタイム」には、学校の特色を生かし、環境や福祉等様々なテーマの中から児童生徒が自ら課題を見つけ、解決する「問題解決学習」の時間を設定しており、児童生徒の主体性を生かした探求的な学びの充実を図ってまいります。 本市においては、水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちづくりに向け、子育て世帯の経済的負担の軽減と相談・支援の充実、こどもが活動しやすい環境づくりの三つを柱とした「みとっこ未来プロジェクト」を「水戸市第7次総合計画」の重点プロジェ

産官学の連携も重要となってきますので、それらも併せて重要かと思います。 ご高齢の方を排除する意図はありません。ただ、主役は子供や若者・子育て世代ですので、それらが過ごしやすい社会環境へのアドバイスであればと思った次第です。 市職員の皆様にあたっては、様々な課題等の対応で、大変かと思いますが市民の意見を幅広く集約できる仕組みや案も含めて、より市民の生活が安定向上できるよう、心よりお願い申し上げます。	クトに位置付けており、今後におきましても、こども・子育て支援の取組をより一層充実するとともに、新たな施策にも積極的に取り組んでまいります。
---	--

問合せ先 都市計画部都市計画課計画係
 担当 関根，草地，森山
 電話 029-224-1111 内線 3421